

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第21期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社アズパートナーズ
【英訳名】	As Partners CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 植村 健志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目2番地
【電話番号】	03-5577-6510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員 松尾 篤人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目2番地
【電話番号】	03-5577-6510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員 松尾 篤人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 中間会計期間	第20期
会計期間	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日
売上高 (千円)	10,587,732	17,150,524
経常利益 (千円)	1,328,309	865,872
中間(当期)純利益 (千円)	904,090	563,567
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	589,016	122,800
発行済株式総数 (株)	3,563,500	3,030,000
純資産額 (千円)	4,101,410	2,380,026
総資産額 (千円)	18,130,453	15,952,381
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	256.30	186.00
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	253.00	-
1株当たり配当額 (円)	-	38
自己資本比率 (%)	22.6	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,202,383	3,432,729
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,384,800	1,430,468
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,303,693	884,252
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	4,019,170	2,897,892

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第20期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第20期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 当社は、2024年4月4日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第21期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、新規上場日から第21期中間会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在したものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前中間会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

総資産は、18,130,453千円となり、前事業年度末と比べ2,178,071千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,512,204千円、売掛金の増加171,775千円、有形固定資産の増加2,299,032千円の一方で、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の減少1,886,866千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、14,029,042千円となり、前事業年度末と比べ456,687千円の増加となりました。これは主に、長期借入金の増加675,147千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、4,101,410千円となり、前事業年度末と比べ1,721,384千円の増加となりました。これは主に、新規上場に伴う増資及び新株予約権の行使による資本金の増加466,216千円及び資本剰余金の増加466,216千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は22.6%（前事業年度は14.9%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で緩やかな回復が続いております。一方で、中東地域における紛争等の不安定な国際情勢や円安基調等の影響による継続的な物価上昇には引き続き注意する必要があります。

介護業界におきましては、高齢化の進行、特に高齢者単独世帯や認知症高齢者の増加に伴い、引き続き都市部を中心に介護サービスのニーズは拡大する一方、生産年齢人口の減少により、人材確保が厳しさを増しており、業界全体の課題となっています。このような状況の中で、国は、令和5年度補正予算による介護職員処遇改善支援補助金の創設や令和6年度介護報酬改定における介護付きホーム等のプラス改定により、事業者を支援しています。

不動産業界におきましては、顧客ニーズの多様化、低金利環境等の下支えにより、分譲住宅は堅調な販売動向となりました。また、賃貸オフィスについても、集約や縮小の動きによる空室率上昇傾向に歯止めがかかりつつある状況です。

当社は、「世代を超えた暮らし提案型企業」を使命として、超高齢社会、生産年齢人口の減少などの社会環境の中で、あらゆる方々の「暮らし」の課題解決、幸せの追求に取り組んでまいりました。中核となるシニア事業においては、ご入居者・ご利用者の「望む暮らし」の実現に取り組んでおります。

介護付きホーム（介護付有料老人ホーム）では、当社とベンダーで共同開発したIoT/ICTプラットフォーム「EGAO link®」の活用促進により、業務の効率化を図るとともに、創出された時間でご入居者一人おひとりの個別ケアを追求してまいりました。また、自立支援に向けたエビデンス・ベースド・ケアの理解を深め、実践を積み重ねてまいりました。デイサービス・ショートステイにおきましては、「想いが叶うデイサービス」「想いが叶うショートステイ」のサービスコンセプトのもとに、個別のニーズに即したサービスを展開していくことで高い稼働率を保っています。

不動産事業につきましては、シニア事業運営の強みを活かし介護付きホーム等の超高齢社会に求められる価値ある不動産を開発するほか、安心・安全な街づくりに貢献すべく老朽化した共同住宅等を価値ある不動産に再生する事業を継続しております。

セグメントごとの活動状況は以下のとおりです。

シニア事業

当中間会計期間末における介護付きホームの事業所数は、東京都12事業所、埼玉県6事業所、神奈川県6事業所、千葉県3事業所の合計27事業所、デイサービスセンターの事業所数は、東京都7事業所、神奈川県3事業所、埼玉県4事業所、千葉県1事業所、茨城県1事業所の合計16事業所、ショートステイの事業所数は、東京都2事業所、神奈川県1事業所、埼玉県1事業所の合計4事業所となっております。

また、介護付きホームにおける期中平均稼働率につきましては、開設2年超の既存23事業所では94.4%となり、全体27事業所で90.2%となりました。デイサービスの期中平均稼働率は86.1%、ショートステイの期中平均稼働率は103.7%となっております。

以上の結果、当中間会計期間のシニア事業売上高は6,684,387千円、セグメント利益は720,363千円となりました（セグメント間の内部取引を含む）。

不動産事業

シニア開発事業及びソリューション事業において、土地建物販売（新宿P J、南大塚P J、堀ノ内P J、アズハイム三鷹P J）及び仲介（上鷺宮P J）にて売上高3,786,753千円を計上しております。

特に、シニア開発事業において、2024年9月25日に自社開発による介護付きホーム「アズハイム三鷹」（土地・建物）の売却を予定どおり実施致しました。なお、当社を賃借人とする本物件についての賃貸借契約を締結しており、引き続き当社が介護付きホーム「アズハイム三鷹」の運営を行ってまいります。

また、収益不動産事業につきましては王子、三橋、水戸、東尾久、木場、東日本橋、新柏、アズハイム三鷹（内部取引）、アズハイム習志野（内部取引）にて、受取賃貸料197,090千円を計上しております（セグメント間の内部取引を含む）。

以上の結果、当中間会計期間の不動産事業売上高は3,983,844千円、セグメント利益は1,485,183千円となりました（セグメント間の内部取引を含む）。

以上の結果、当中間会計期間の当社全体の経営成績は売上高10,587,732千円、営業利益1,303,007千円、経常利益1,328,309千円、中間純利益904,090千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,121,277千円増加し、4,019,170千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,202,383千円の収入となりました。

これは主に、税引前中間純利益1,328,309千円と販売用不動産及び仕掛販売用不動産の売却による棚卸資産の減少額1,859,053千円となり資金を得られた一方で、介護付きホームの入居一時金の償却等に伴う契約負債の減少311,500千円、法人税等の支払額295,067千円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,384,800千円の支出となりました。

これは主に、シニア開発事業による有形固定資産の取得による支出2,346,400千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,303,693千円の収入となりました。

これは主に、ソリューション事業で新たに物件を仕入れる際の金融機関からの借入れに伴う短期借入れによる収入861,900千円、長期借入れによる収入2,146,210千円、シニア開発事業及びソリューション事業における物件売却等に伴う短期借入金の返済による支出823,468千円、長期借入金の返済による支出1,673,453千円によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当中間会計期間において、不動産事業における売上高が著しく増加しました。詳細は「(2) 経営成績の状況」をご参照ください。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,120,000
計	12,120,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,563,500	3,563,500	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,563,500	3,563,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月3日(注)1	393,000	3,423,000	347,097	469,897	347,097	429,897
2024年5月7日(注)2	131,000	3,554,000	115,699	585,596	115,699	545,596
2024年4月1日~ 2024年9月30日(注)3	9,500	3,563,500	3,420	589,016	3,420	549,016

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 1株につき 1,920円
引受価額 : 1株につき 1,766.40円
資本組入額 : 1株につき 883.20円
払込金総額 : 694,195千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 : 1株につき 1,766.40円
資本組入額 : 1株につき 883.20円
割当先 : 野村證券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社プレス	東京都杉並区永福四丁目9番20号	1,250,000	35.07
MIRARTHホールディングス 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	517,000	14.50
植村 健志	東京都杉並区	162,000	4.54
伊藤 啓敏	埼玉県川口市	152,000	4.26
山本 皇自	埼玉県さいたま市南区	152,000	4.26
アズパートナーズ従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地	133,600	3.74
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	104,400	2.92
NOMURA PB NOMINEE S LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	74,200	2.08
松尾 篤人	神奈川県川崎市中原区	51,000	1.43
吉田 健一	東京都練馬区	33,000	0.92
計	-	2,629,200	73.78

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,560,400	35,604	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	3,563,500	-	-
総株主の議決権	-	35,604	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当半期報告書は、最初に提出する半期報告書であるため、前年同中間会計期間との対比は行っておりません。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人FRIQによる期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,707,562	7,219,766
売掛金	1,919,763	2,091,539
販売用不動産	2,244,084	230,666
仕掛販売用不動産	1,099,832	1,226,384
貯蔵品	5,718	6,633
その他	390,647	437,144
貸倒引当金	3,044	3,044
流動資産合計	11,364,565	11,209,090
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	619,619	2,349,034
土地	1,847,482	2,153,678
建設仮勘定	575,311	828,411
その他(純額)	111,001	121,321
有形固定資産合計	3,153,413	5,452,446
無形固定資産	92,604	86,507
投資その他の資産	1,341,797	1,382,408
固定資産合計	4,587,816	6,921,363
資産合計	15,952,381	18,130,453
負債の部		
流動負債		
買掛金	376,479	408,771
短期借入金	485,068	523,500
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1,664,980	1,462,589
未払法人税等	336,357	377,858
契約負債	5,264,324	4,952,823
賞与引当金	189,358	217,847
その他	804,465	901,036
流動負債合計	9,141,033	8,854,427
固定負債		
長期借入金	3,486,410	4,161,557
その他	944,911	1,013,057
固定負債合計	4,431,321	5,174,615
負債合計	13,572,355	14,029,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,800	589,016
資本剰余金	82,800	549,016
利益剰余金	2,174,426	2,963,377
株主資本合計	2,380,026	4,101,410
純資産合計	2,380,026	4,101,410
負債純資産合計	15,952,381	18,130,453

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
売上高	10,587,732
売上原価	8,013,705
売上総利益	2,574,026
販売費及び一般管理費	1,271,019
営業利益	1,303,007
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	774
助成金等収入	71,534
その他	7,393
営業外収益合計	79,703
営業外費用	
支払利息	39,597
上場関連費用	8,000
株式交付費	6,788
その他	14
営業外費用合計	54,400
経常利益	1,328,309
税引前中間純利益	1,328,309
法人税、住民税及び事業税	336,568
法人税等調整額	87,650
法人税等合計	424,219
中間純利益	904,090

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	1,328,309
減価償却費	92,519
賞与引当金の増減額(は減少)	28,488
受取利息及び受取配当金	774
助成金等収入	71,534
支払利息	39,597
株式交付費	6,788
上場関連費用	8,000
信託預金の増減額(は増加)	387,825
売上債権の増減額(は増加)	171,775
前受金の増減額(は減少)	183
棚卸資産の増減額(は増加)	1,859,053
前渡金の増減額(は増加)	36,663
前払費用の増減額(は増加)	34,504
長期前払費用の増減額(は増加)	94,057
仕入債務の増減額(は減少)	32,292
契約負債の増減額(は減少)	311,500
未払金の増減額(は減少)	22,155
未払費用の増減額(は減少)	1,824
預り金の増減額(は減少)	43,425
その他の増減額	192,234
小計	2,415,072
利息及び配当金の受取額	239
助成金等の受取額	121,535
利息の支払額	39,396
法人税等の支払額	295,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,202,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,346,400
無形固定資産の取得による支出	187
差入保証金の差入による支出	44,000
差入保証金の戻入による収入	8,887
定期預金の預入による支出	3,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,384,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	861,900
短期借入金の返済による支出	823,468
社債の償還による支出	10,000
長期借入れによる収入	2,146,210
長期借入金の返済による支出	1,673,453
配当金の支払額	115,140
新株式の発行による収入	925,645
上場関連費用の支出	8,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,303,693
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,121,277
現金及び現金同等物の期首残高	2,897,892
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,019,170

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
販売用不動産	2,244,084千円	- 千円
仕掛販売用不動産	840,978	863,802
建物	501,563	1,470,531
土地	1,846,823	2,153,020
計	5,433,450	4,487,354

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
短期借入金	290,000千円	355,900千円
1年内返済予定の長期借入金	1,488,487	1,309,699
長期借入金	3,163,522	3,539,205
計	4,942,009	5,204,805

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	283,911千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	47,805
減価償却費	8,194
租税公課	304,035

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	7,219,766千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	41,943
信託預金	3,158,653
現金及び現金同等物	4,019,170

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月28日 定時株主総会	普通株式	115,140	38.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年4月4日に東京証券取引所スタンダード市場に株式上場いたしました。この株式上場にあたり、2024年4月3日を払込期日とする一般募集による新株式の発行及び2024年5月7日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当による新株式の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ462,796千円増加しております。

この結果、当中間会計期間における新株予約権の行使による新株式の発行を含めて、当中間会計期間末の資本金は589,016千円、資本剰余金は549,016千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間 損益計算書 計上額 (注)2
	シニア事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,684,387	3,903,344	10,587,732	-	10,587,732
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	80,500	80,500	80,500	-
計	6,684,387	3,983,844	10,668,232	80,500	10,587,732
セグメント利益	720,363	1,485,183	2,205,546	902,539	1,303,007

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 売上高には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく不動産賃貸収入等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	シニア事業	不動産事業	
介護付きホーム	5,449,940	-	5,449,940
デイサービス及びショートステイ	1,230,364	-	1,230,364
不動産販売	-	3,786,753	3,786,753
その他	1,323	-	1,323
顧客との契約から生じる収益	6,681,628	3,786,753	10,468,381
その他の収益(注)	2,759	116,590	119,350
外部顧客への売上高	6,684,387	3,903,344	10,587,732

(2) 収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	シニア事業	不動産事業	
一時点で移転される財又はサービス	1,323	3,786,753	3,788,077
一定期間にわたり移転される財又はサービス	6,680,304	-	6,680,304
顧客との契約から生じる収益	6,681,628	3,786,753	10,468,381
その他の収益(注)	2,759	116,590	119,350
外部顧客への売上高	6,684,387	3,903,344	10,587,732

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に

基

づく不動産賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	256円30銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	904,090
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	904,090
普通株式の期中平均株式数(株)	3,527,492
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	253円00銭
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	46,035
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2024年4月4日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、新規上場日から、当中間会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

株式会社アズパートナーズ
取締役会 御中

監査法人 F R I Q
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 石川 浩平
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 涼
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズパートナーズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズパートナーズの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象に含まれていません。